

平成 23 年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第 2 回会議
(平成 24 年 8 月 7 日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	兒玉 典子
	委員	久保 明雄
	委員	山下 季代子
議事参与	教育部長	加藤 幹彦
	教育部理事	川那邊 正
	教育部副部長	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	竹村 徹
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	堀田 智恵子
	スポーツ保健課長	横田 博紀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	草津宿街道交流館兼史跡草津宿本陣館長	八杉 淳
	図書館長	今井 知春
	学校教育課長	清水 康行
事務局	教育総務課副参事	岡田 芳治
	教育総務課主事	山下 友実

開会 午後 1時30分

事務局

それでは、おそらくございますので、ただいまから昨日に引き続いての会議となります。第2回草津市教育委員会事務の外部評価委員会を開催をお願いをするわけでございますが、昨日の第1回会議では、40ページまで点検評価をいただきましたので、本日は41ページ施策(25)から最後まで点検をお願いしたいと思います。

それでは、児玉委員長、進行をよろしくお願ひいたします。

委員長

昨日は皆様長時間にわたってありがとうございました。私の不手際で適切な休憩のタイミングがとれませんで、申しわけなく思っております。お詫びいたします。

それから、委員から昨日いろいろな意見を出させていただいたんですけれども、これは決して草津の教育行政に対して批判するというものではなくて、もっとこれがいいものになっていってほしいという、私どもの願いでございますので、どうぞお許し願いたいと思います。今日もいろいろと意見を委員の皆様方から出していただいて、それで草津市ほうのそれに対する説明を伺って、私どもも一層草津市の教育行政というものを理解することができると思いますので、今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、報告書の41ページの施策の(25)から昨日と同様に事務局のほうから説明をお願いいたします。その後、委員のコメント、それからそれに対するお答えという、そういう順番でやっていきたいと思います。

それでは、42ページのところは総務課のほうの御担当ですので、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

教育総務課の山本です。御説明させていただきます。

施策の(25)ということで、学校等の施設・設備の整備の推進ということでございますが、取組の状況としましては、そちら42ページに書いてますように事業が4つございます。

まず1番目の中学校耐震化事業でございますが、こちらについては左の41ページに主な取組の成果というふうに書いておりますが、まず昨年度中学校の体育館、それから武道館を新築させていただいて、その後小学校で2校、中学校で2校、これは体育館とか校舎を耐震補強工事をさせていただいたところでございます。こちらの実績につきましては、耐震化率で見ておりまして、平成22年が93.9%であったものが、平成23年度にはすべて耐震化工事の

ほうが終わりまして 100% ということで完了しております。ということで、推移につきましては、右上矢印になっておりまして、評価は a とさせていただきました。

2 番目の小中学校大規模改造事業でございますが、昨年度は全小中学校にエアコンのほうを設置させていただいたという取組以外に、小学校にエレベーターを設置するなどの大規模改造事業をさせていただいております。実績といたしましては、19校ある学校のうち、平成22年が12校、平成23年が1校ふえまして 13校のほうで実施させていただいたということで 1校増えております。したがいまして、推移が上矢印ということで評価は a とさせていただきました。

3 番目でございますが、太陽光発電試行的導入事業でございますが、太陽光パネルにつきましては、昨年度 1校を予定しておりましたが、国の補助金をいただいて、これまで太陽光パネルのほうを設置していたということから、昨年度は採択がなかったということで、設置のほうを見送らせていただいております。したがいまして、数値といたしましては、19分の7校ということで平成22年、23年変更が、増加がございません。現状維持でございます。したがって、評価のほうは b ということにさせていただきました。

4 番目の校庭の芝生化事業でございますが、現在、校庭の芝生化ができますのが小学校で 2校ございますが、昨年度は芝生の場合、地域の方に維持管理をお願いしているということもございまして、そちらのほうが困難であるということから、実施ができなかつたというものでございます。数値といたしましては 19分 2 ということで、推移につきましては現状維持ということで、b 評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。そうしたら、今の御説明に対して御意見は何かございますでしょうか。久保先生。

久保委員

教育のソフト部分に比べてハードというのは、随分金額的に大きな金額になると思うんですが、そんな中で計画的に事業を進められているし、評価として a 評価されているというのは納得するところなんですが、1点、今最後に言われた芝生化のことで、これは私見になるかもわかりませんが、もしも地域の維持管理が何とかなるというような、そういう見解であれば、昨年度も芝生化を進められる学校があつて、そうなると評価が上がることになったのかなというふうに思うんですが、芝生化についてはいろいろ、それによって得られるメリットと、中にはかえって使用が難しいというようなことが言われたりすると思

うんですけども、質問になるのかな、その辺の進めぐあいといふのか、学校なり、その地域の維持管理の点で同意が得られるところから順次やっていくというような、そういうことなのか、そのことはどう評価されるかということにつながるので、もう少し教えていただきたいなと思います。

委員長 山下さん、いかがですか。

山下委員 耐震なんですけれども、もう平成23年度で100%ということは、もうこれは全部終了したということなのかなというふうに思っていいんですよねというところと、あと太陽光発電の設置というふうになっているんですけども、設置した結果どういう、この平成22年度も7校で、変わらず23年度も7ということなので、設置して、どういう影響というか、結果どうなったのかなというふうに思ったのでよろしくお願ひします。

委員長 それから、私のほうでは久保先生と同じことなんですけれども、その芝生化というときに、草津市の方針はどういう方針なのかということなんです。つまり、小学校にずっとその芝生化を進めたいということで今後もやっていくんだったら、久保先生がおっしゃったようなできるところから、合意を取りつけてやっていくと。ただし、そのときにはずっと維持管理がずっと続くということですね。それと了解を得られないとなれば、この事業は撤退するのかということなんですけれども、ちょっと草津市の方針が、ここでは私のほうには読み取れないので御説明いただきたいと。事業によっては、恐らく整理して撤退していくこともある段階では必要だと思っていますので、どういうふうにお考えかなというふうに思いました。

それから太陽光発電のところでは、例えば設置したところのその光熱費がどのくらい減ったのか、予算的にですね、今までこのぐらいかかっていたのが、このぐらい少なくなったと。太陽光発電の効果が確かに経費的にあらわれたとか、そういうような記述をしていただけるともっと理解がしやすいかなというふうに思いました。以上です。

教育総務課長 教育総務課の山本です。

まず久保委員さんの言われました芝生化のことでございますが、今現時点では、2校設置させていただいて、最初に芝生を植えるところを小学生のそこの学校の子どもさんに植えていただき、また地域の方が水やりとか肥料をやったりとか、そういったことで進めてきております。今までそんな形で2校をさせていただいておりますけれども、それが地域の了解が得られなければ絶対しな

いのかというところまでは、今現在は決定はしておりません。芝生化事業がメリットがあるということについては、例えば子どもさんの遊び場として活発に体力づくりに貢献できるとか、環境教育であるとか、いろんな面がございますので必要なことであると思うんですけれども、そういった今現時点では地域の方に日常管理といいますか、そういったものをお願いしながら2校やっておりますので、今後はまたそういった方向性といいますか、それについても検討してまいりたいと思います。

あと、それと山下委員さんの耐震が100%で、もう終了でよいのかということでございますが、一応本体につきましては100%完了ということでございます。ただ、今後の課題のところに挙げさせていただいておるんですが、非構造部材という言い方をするんですけれども、天井材であるとか、例えば建物の中に家具が置いてあるものの転倒防止であるとか、そういう面では今後も点検とか対策が必要になると思いますので、ここに書かせていただいております100%といいますのは、建物本体ということでございます。

それと太陽光パネルの設置の件でございますが、どのような影響があるのかということで、今現在太陽光パネルを幾つもの学校でつけておるんですけれども、実際、余り規模の大きいものをつけておりませんので、主には環境学習といいますか、そういった面で利用しているというようなことでございます。ちなみに3校では余った分の電気を売電という形になっておりますけれども、本日ちょっと金額までは資料を持ち合わせていないんですけども、規模的にそのように大きなものではございませんので、わずかな金額ですけれども売電はさせていただいているところです。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。ほかに今の御説明を受けて何か御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。わかりました。

それでは、次43ページ、44ページに移りたいと思います。

これは、同じく総務課のここも担当ですので説明をお願いいたします。

教育総務課長

引き続き説明させていただきます。

(26) 学校のICT化の推進ということでございます。事業といたしましては3つございます。

まず一番上の(26)-1でございますが、学校ICT化の推進ということで、すべての教職員のパソコンを設置しております。実際は教職員の数というのは変動がございますので、昨年の場合、職員の増に伴うパソコンの不足を解消させていただき、100%維持させていただいたということで推移としては100%を維持したことですが、評価といたしましてはa評価とさせて

いただきました。

2番目のデジタル教科書の整備でございますが、昨年度小学校で国語と社会の2教科のデジタル教科書のほうを整備させていただいております。実際このデジタル教科書といいますのは、小学校で4教科、中学校で5教科ございますので、昨年度は9教科のうちの2教科を整備したということで、平成23年度の整備率ということで22%ということになっております。推移といたしましては、上矢印ということで評価はaとさせていただきました。

3番目の学校情報部会の開催でございますが、こちらは学校コンピュータの利用に関するガイドラインの改訂のための情報部会を開催したということで、開催回数が平成22年には5回、23年度には4回ということで、横矢印の推移ということで評価はbとさせていただきました。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。そうしたら今の御説明に対して、御質問はありますでしょうか。

久保委員

特に進められているICT化は良いことやというふうに思うんですけどもね、ただ、課題のところにちょっと触れておられるんですけども、ガイドラインの作成、あるいはそれの周知徹底というのか、情報保護の問題がありまし、いろんなウイルスの問題、セキュリティーの問題があると思うんですが、このあたりのことはここに書かれている以後にどう進めておられるのか。多分、ガイドラインも作成されて、学校現場での周知徹底のところまでいかれているのではないかなというふうに思うんですが、その辺のことをもう少し説明いただけないとありがたいなあというふうに思います。以上です。

委員長

山下さんいかがでしょう。

山下委員

もうかなり大分お金をかけてやっていただいているなあというふうに思って、もう本当に一保護者としてはものすごくありがたい限りだなというふうに感じています。本当にこれだけこういうふうに教育に熱心に取り組んでいただいているというのは、本当にうちの子どもが草津でよかつたなというふうに思わせていただけたなど、もう改めて本当にありがとうございましたとしか言いようがありません。このままどうぞぜひ頑張っていただきたいという意見でございます。

委員長

私のほうからもちよつとICT化に関して、そのパソコンを整備する、平成22年で100%になってらっしゃるみたいなんですけれども、やがてパソコ

ンのソフトがどんどん変わっていく。それから本体がだんだん古くなっていく。情報処理のほうが画像処理がどんどんと増えてきますので、必要とするメモリ数が増えてきます。そういうようなときに、また数年後にはお金のかかることをやらなくてはいけないという、もう機械が10年もたないという状況なので、そのところは上手にお考えいただければなあというふうに思いました。それで1つは、久保先生がおっしゃったように情報セキュリティの問題でして、ほかの人が外からアクセスしようとしても、それがブロックできるような、内部の情報が外へ盗まれないようなことというのは、もちろんその情報の管理で考えていらっしゃると思うんですけれども、なかなかその現場の先生方が情報管理について、そこまできちんとされているかというと、徹底が難しいところがありますので、恐らく今後、この情報教育、情報セキュリティの教育については時間をかけてやられていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。同僚の間でも、このパソコンは自分以外の人からはアクセスできないというような、アクセス権の制限とかというのは当然考えてられると思うんですけれども、そういう点について教えていただけたらと思います。

それから、デジタル教材は恐らく時間の流れだと思います。そのデジタル教科書を整備していくときに、通常の教科書を使っていたときに比べて、どれだけ子どもの理解が進んで、成績の向上が見られたかという検証を必ずしていかなくてはいけない時期が来ると思います。ですから、そのところをお金をかけて導入した、それで成績の向上が見られたという、そのメリットをどこかで打ち出せるように工夫していただけたらと思います。

それと子どもの思考力の育成に本当に貢献したのかということもやがて問われてくることだと思います。情報教材、多分いろんなものが出てまいります。そのときに、今私のところの大学なんかでも起こっていることですけれども、学生がぱっといろんな教材を見て、切り貼りをして、それでレポートがちゃんとできたつもりになっていると。だけど、それは人の書いた文章とかをそのまま持ってきてるので、自分が物事をよく考えて構築しているのでないということが起こってくるわけですね。そうすると、この教材を使うということと同時に、その思考力の低下を招かないような、やっぱりその授業の工夫というのも同時に必要になってくると思います。これは、まだ今導入段階ですので、今ここで余りそういうようなことまで要求するのはちょっと過酷かなというふうに思いますので、将来のこととして、やがてこれが問題になってくるということをお考えいただけたらなあというふうに思います。以上、私のコメントでございます。いかがでしょう。

問題をどう進めているかということだったと思うんですけども、一応取組の成果のほうにも書いてますように昨年度はガイドラインの改訂に着手しまして、情報部会のほうを開催させていただいて、そういうことを行っております。今年度7月に改訂させていただいて、そちらを配付させていただいたところでございます。

あと、それとセキュリティの面でほかの人からアクセス権の制限はしているかというような御質問だったと思うんですけども、個人それぞれにパスワードを付与しておりますので、それによって、それ以外の者は使えないような形にさせていただいております。

委員長

すみません、何分間かたつと画面が消えて、もう一度パスワードを入れてアクセスしないと再開できないというふうなところまでやってられますか。つまり一旦アクセスしたら、もうそれずっとパソコンが開きっぱしなのか、それとも何分間か作業しない場合には、一旦画面を暗くして、それで再開しようと思ったときにパスワードをもう一度入れないとダメとか、そういうようなここまでやってられるのでしょうか。

教育総務課長

今現時点では、ちょっと確認ができませんが、今言われた意見もごもっともなことでございますので、パスワードの付与だけでなく、そういうこと各個人で設定する必要もございますので、そういうことについて、また周知していきたいと思います。

委員長

成績管理なんかとやるようになりますと、やっぱり途中でちょっと何かの話をしてぱっと席を離れたというようなときにもぐあいが悪いかなというふうに思いますので、また考えていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。何かほかに御意見がなければ、また次に進ませていただきます。

それでは次、45ページ、46ページにまいります。

ここは学校教育課、図書館、総務課の担当がまざっておりますが、まず学校教育課のほうから。

学校教育課長

このシートは教育環境の充実のうち、学校図書館の整備というところで、一番上と一番下が学校教育課になっておりますけれども、これは昨日、図書館の整備のところで、読書活動のところで同じものを挙げさせていただいているものでございます。説明は省略させていただきます。以上です。

図書館長

それでは、学校図書館業務にかかわりまして、図書館とのかかわりということで、図書館の今井のほうから説明を申し上げます。

学校図書館の蔵書等、子どもたちが親しみやすいというふうなことでございまして、学校等の団体への児童書の一括貸し出しについての活動を挙げさせていただきました。児童数の貸出冊数が1万5, 286冊から1万5, 040冊で若干減りましたものの、昨年に比べますと、随分減っております関係から横ばいというふうにさせていただきました。

次、一つ飛びまして、(27)-2、学校図書館業務支援、読み聞かせ等、これはボランティアの育成ということにつきましてでございますが、図書館といたしましては、とりわけボランティアさんの中でもおはなし研究会さんへの支援を大切に行ってきましたところでございます。回数で挙げさせていただきましたが、12回ということで、a評価をさせていただきました。ただ、昨年度23年度におきましては、ここのおはなし研究会さんのほうが文部科学省の優秀実践校表彰を受けられたという、そういうこともございますので、a評価というふうにさせていただいております。

次、ボランティア育成につきまして、学校図書館にかかわりますボランティアの皆様方を図書館のほうで交流会を開催し、支援をしたところでございます。当初2回の計画をしておりましたのですが、広くもっとやりたいという強い要望等もございました関係から3回に開催を増やさせていただきました。それは今年度より挙げさせていただいたものでございまして、より中身的には充実した中身になったかなというふうに思われますので、a評価とさせていただきました。以上でございます。

教育総務課長

次に、教育総務課の分で3つ目の事業でございますが、学校図書館の図書整備事業でございますが、こちらにつきましては、平成20年度から子どもたちの読書教育を推進しますということで、重点施策として取り組んでおります。指標といたしましては、学校図書館の蔵書充足率ということで、昨年度は86%ということで、前年度に比べて上昇しておりますので、評価はa評価とさせていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございました。失礼いたしました。そうしたら、また久保先生のほうから御質問がありましたら。

久保委員

今の図書の充足率にかかわることですけれども、当然この数字として86という数字に平成23年度はなっているわけですけれども、これは多分学校によって随分上下があるかというふうに思いますし、それから当然そこは学校での

取組も進められていることだと思うんですが、自分の学校、いや経験から言うと、かなり古い図書がそのまま整理されずに、それも冊数に挙がっていて、それがこの何%とかという蔵書の充足率に反映しているようだと、現実的にはあまり子どもたちに有益なものが備えられているとは言えないという部分があると思うんです。その辺のこともあわせて取り組まれていることだろうと思うんですが、平成20年度から進められたと、この数字が全般的に高いのか、どうなのかというのは私はちょっとよくわからないんですけども、その辺の、もちろん100%を目指して充実を進められるということでそのとおりにやっていただけるといいと思うんですが、そのあたりの予算のこともあるわけですから、どれぐらいの目途というか、計画として持っておられるのかなというようなことあたりをもう少し説明をしていただけたらと思います。

委員長 ほかに山下さんどうですか、御意見。

山下委員 先ほどの学校図書の図書整備事業なんですけれども、私、図書ボランティアをやっている関係でものすごく学校図書とも深いかかわりがあるなというふうに自分でも思っているんですが、大変たくさんの中古本を購入していただいたなというふうに思っています。さっきおっしゃられていた古い図書についてなんですけれども、古い図書についてはボランティアのほうできれいに整備、私のところの学校で言うとあれなんですけれども、多分学校でいろいろあるとは思うんですけども、皆さんボランティアで整備をしてきれいにして、もう本当に子どもたちに使い方の説明から何からをしながら、貸し出しという形を、ちょっと中にいる者としてさせてもらっているので、使い方もきれいですし、その古い、汚くなつた本とかの最終処分はどうなつてているのかはちょっと、その辺はどうなつてているのかなというふうには思いますけれども、基本的にはすごくきれいな本がたくさん前年度は購入していただいたので、ありがとうございました。

あともう一点、それとは関係なくボランティア育成のおはなし研究会への支援なんですけれども、回数12回とあるんですが、参加率というか、参加された方が大体どれぐらいおられるのかなあというふうに思ったので、その辺をもし聞かせていただけるならというふうに思いました。

委員長 ありがとうございます。私のほうから、これは今ここに出ているこの報告ではない、取組ではないんですけども、恐らく今後電子図書館みたいなものも導入していくことになるんじゃないかなと思うんです。ですから、非常に図書館というのは人が集まってきてという、そういうメリットをうたっているんです

けれども、電子図書館化しますと古い本をそのまま取り込むことができますので、いろんな意味でメリットもあると。だけど、その人と交流しなくても本は読めるという、そういうところの対人関係上のデメリットが出てきますので、これも今こことは直接関係ありませんけれども、やがて草津市のはうで電子図書館について考えていかざるを得ない、そういう時期が来るんじゃないかなというふうに思います。これは私の感想でございます。

そうしたら、お二人の方からの御意見に対していかがでしょう。

教育総務課長

教育総務課の山本です。

図書の充足率のこと、かなり古いものが整理されていないのではないかというようなことをお尋ねだったと思うんですけれども、平成20年から22年に学校図書のはうについてはデータベース化をさせていただきまして、その折にもうかなり古い本につきましては、大量に処分といいますか、精査された結果であると思いますけれども、必要なものだけにということで、かなりのたくさん廃棄がされております。その後、子どもたちに読書教育を推進するということで、重点施策でやっておりますので、予算的にも従来の本の購入費に比べて、上乗せさせていただいて、平成20年度からずっと図書の整備のはうを続けさせていただいているところでございます。ということで、左側の今後の課題のところに図書の蔵書の適正な管理というような形で廃棄に関する基準を設けていく必要があるということで、一応書かさせていただいてはおりますが、一時そういった廃棄もございましたが、今現在は目標に向けて整備を充実させていただいているところでございます。

委員長

わかりました。ちょっと余談ですけれども、私、アメリカの図書館に行きましたときに、セールをやっていまして、古い本、廃棄する本ですよね。あれをかなりの低額で、1ドルしないか、するかぐらいの50セントとかですかね、1ドルとか、そういうような形で売ってましたね。ですから、そういう本をまた好んで地域の方がですね、今度セールがあるから、あれを買いにいこうとかね、何かがあるんだろうとかいって、図書館に集まってくるというような、そういうこともありました。ですから、いろんなことを考えて、図書館に人を集めの仕組みを考えていたらなあというふうに思います。以上、私の感想です。

そうしたらほかに。

図書館長

御質問いただいておりますので。ボランティア育成にかかわりまして3回開催をさせていただきました。延べで申し上げますと約130名ほどの方々が御

参加いただいたというふうになっております。

次、委員のほうから電子図書館の導入の件につきまして、図書館のほうでも今後のニーズとしていろいろと貴重な御意見をちょうだいしたわけでございますが、図書館といたしましては、今のところレファレンスの充実でございますとか、さらには人とのつながりを大切にしながら、館をベースにしながらというふうなことを今のところは考えているところでございます。今後、そういうことがより良いこともあるかと思われますので、他の図書館とのよい情報も入手しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見はよろしいでしょうか。

それでは、47ページ、48ページに移ります。ここは総務課と、それから生涯学習課、それから学校教育課の担当が入っていますので、事務局のほうから御説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課から説明させていただきます。

まず取組の状況の中の、まず1つの事業でございますが、教育委員の学校等訪問と行事への参加ということで、参加の回数でございますが、平成22年が18回に対し、平成23年が21回ということで増加はしております。評価はa評価とさせていただきました。

飛びまして3番目のプレスへの資料提供ということで、学校行事等についてプレスの資料提供を行った回数でございますが、平成22年が218回に対しまして、平成23年が207回ということで、ほぼ同数でございますので、評価はbとさせていただいております。

その次に教育委員会会議録のホームページへの公開ということでございますが、こちらの平成22年の教育委員会の回数が16回に対し、公開が14回、平成23年は13回に対し、12回ということで、これらはすべて非公開の会議とさせていただいたもの以外はホームページをすべて公開しておりますので、評価はa評価とさせていただいております。

1つ飛びまして、(29)-1でございますが、教育委員会協議会の開催ということで、こちらを毎月1回定例教育委員会の前に協議会を開催させていただいて、子どもの読書活動であるとか、学校の分離新設、武道の必修化などの、そういった諸課題についての協議をさせていただいているところです。こちらは毎月1回ということでございますので、推移としては現状維持でございますが、活発な議論をしていただいたということで評価はaとさせていただきました。以上です。

生涯学習課長	続いて、生涯学習課のほうが（28）－1、地域協働合校推進事業の説明をさせていただきます。
	これは小学校と中学校が主体になって地域協働合校をしていただいた分になります。事業の実施件数ですが、平成22年度336件、平成23年度が363件で少しですが上昇しておりますので、評価のほうはaとさせていただきました。以上です。
学校教育課長	続きまして、学校教育課でございます。
	（28）－4、教員とそれから行政職員の協働を進めるということで、学校側からの窓口となる割愛教員、指導主事をどれだけ配置しているかところでございます。26名を事務局の中に配置して、その全体から占める割合としては、大体30%、32から34%変わっておりませんので、bという評価にさせていただいています。
	一番下の（29）－1です。この教育委員さんの学校経営にどんどん参画していただくという、直接参画していただくということで、管理職による学校経営管理研修会へ参加していただくという機会を設けております。ただ、その回数は1回だけで変わりがありませんので、bとさせていただいております。以上です。
委員長	ありがとうございました。そうしましたら、また質疑に入らせていただきます。久保先生、御意見何かありますでしょうか。
久保委員	今、最後に言われた指導主事の配置の、このデータは、ですからあれですね、26名の方が教職身分の方でおられて、事務局の全体の職員数としては6名減ったという、そういうことになるわけですね。
学校教育課長	そうですね、はい。
久保委員	ですよね。
学校教育課長	はい。
久保委員	いろんな面で今、とにかくマスコミでというか、市町と教育委員会教育長のかかわりとかいろいろ果たすべき役割云々というようなことが言われているので、これからいろいろいろいろなことが整理されて、またより良い方向に進めら

れるんだろうというふうに思うんですけども、そういう流れの中で言えば、協議会を月1回開催されてきていることとか、あるいは教職協働という形で進められていることとか、それから教育委員さんと管理職との議論の機会というようなこともなかなかそんなに回数を増やしてというようなことはいろんな制約があって難しいことだろうというふうに思うんですけども、ぜひそういう意味ではやっぱり大事な事業であり、教育委員会がそれによってその市町の教育をリードするというふうな重要な果たすべき役割というふうなことから言えば、それぞれに取組されていることがより、今後も充実していくよにお願いしたいなというふうに思っています。

1点、プレスに資料提供を積極的にやったというふうに書かれているんですけども、回数だけの問題ではないと思うんですが、評価として、それがものすごくいい評価というふうにされなかつたのは、何かあるのかなと。そのプレスにいろいろ資料提供をして、それを見た読者とか市民とかの反応として、いい反応が返ってきたとか、そういうふうなことというのはとらえておられるのか、どうなのかなと、そういうことと取組の状況の評価の問題と積極的に提供されているということであれば、aの評価になつてもいいのと違うかなというふうにふと思つたりするので、ちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいと。

委員長 そうしたら、次、山下さんいかがでしょう。

山下委員 もう久保先生が言つていただいたので。

委員長 私のほうから、(28)-1と(28)-2なんですけれども、これ平成21年度のほうが25回、22年度が18回、23年度が21回なので、実は平成21年度は随分頑張ってやられたようなんですよね。それから(28)-2のところなんですが、これが平成21年度が365回というふうになっていまして、それから比べると平成22年度が30回ほどがたんと落ちて、それから平成23年度があつて、また平成21年度並みに戻ってきたということなので、やはりこれはその回数が上向きになるということ、いずれにしてもアップアリミットはやってきますので、持続的なこの事業のやり方というのが必要なんじやないかなというふうに思つたんですけども、この点はいかがでしょうかというのが私の質問でございます。いかがでしょう。事務局のほうからお答えいただけます。

教育総務課長 すみません、教育総務課です。

プレスを積極的にやっているのではないかと、a評価でもいいのではないか

というようなことだったと思います。こちらの指標につきましては、回数でもって評価させていただいたところでございます。各学校の教育活動とか学校行事とかということでございますので、学校によってばらつきがあると思いますし、本当にすべて積極的にできているかというところまで、ちょっとこちらも把握ができませんので、回数でのみこちらが評価したところでございます。今後そういうた積極性を見るときに、そういう面でも検討したいと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。（28）－1と（28）－2についてはいかがでしよう。

生涯学習課長

すみません、先に生涯学習課のほうの地域協働合校推進事業のほうをお答えさせていただきます。委員長の御指摘のとおり、件数にこだわることなく、持続的な取組が必要だというのは、もちろん感じておりますし、実際に特に小学校の場合の地域協働合校につきましては、1年生から6年生までを大体どのようなことをするかという部分とか、それからどういうところを地域と協働していくんだという部分をかなり定着していっているところがありますので、その定着を今後、地域の方とどう広げていくかとか、ただ小学校と一部の地域の方につながるわけではなく、ほかの地域の方とか、同じ学校内でも広がりを見せることが必要だというのも課題として出てきておりますので、そのあたりを今後は含めながら実施していきたいと思っておりますし、ただ、昨日の中でもそういう話がたしか出ていたと思うんですけれども、評価の中での項目が実施件数という形になっておりました関係で平成21年は確かに、平成21年から見ますと、21年と同じような数字になっているだけではあるんですけども、前年度と比較しますと件数的には上がっているということで、推移が上昇ということで評価はaという形にさせていただきました。

委員長

ありがとうございます。

教育総務課長

すみません、教育総務課です。

（28）－1、教育委員の学校訪問とかの回数のことでございます。数字的には、回数が平成22年度よりも23年度がふえたということで増加しているということと、あと教育委員さんが学校の現場なんかを訪問されるときには回数だけなく、また教育現場の声を傾聴することに努めるといった形で積極的な訪問をしておりますので、そういうことを含めた中での評価のaということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

委員長

評価そのものは私はaでいいと思うんですけれども、やはりやるときにはアップアーリミットが来ますので、こういう事業というのは。だから、その数字が上向いたことだけが実はいいというわけではなくて、昨日もちょっとと言いましたけれども、その質的な進化というようなところも今後加味していかなくてはいけないんじゃないかなというふうに感じました。

よろしいでしょうか。

久保委員

簡単なことですけれども、教育委員会の会議録の公開の分母と分子の違う分というのは非公開、秘密会にされた分という意味ですね、これ。例えば平成22年度だと16分の14というのは、そのうち2回は公開しなかった内容の会議だったと、そういうふうに理解したらいいんですね、23年度も。

教育総務課長

例えば、人事案件であるとか、そういったもので非公開としないというふうに委員会の中で決まったものについては公開はせずに非公開ということでございます。分母の数が平成22年、23年が違うといいますのは、定例は毎月1回ですので12回に対して、臨時の案件がございますと、その分が増えてまいりますので、そこが分母の差でございます。

図書館長

先ほどの45ページで山下委員さんのほうから、大変申しわけございません、ボランティアの育成にかかわりますが2つございまして、12回と3回とございますが、3回のほうはボランティアの育成で図書館にかかわっていただきます、こちらのほうは主に行いましたのは3回行いましたのが130名延べ人数です。12回のほうも残念だったと思っておりますのですが、こちらのほうにつきましてはおはなし研究会さんが月1回やっていただいておりますのに南館と本館を合わせて、子どもたち保護者の方々参加数、総数でいきますと1,300名ぐらいの方々が延べ数としてお越しいただいております。御質問に対して、ちょっと漏れていたかなと思いますので、申しわけございません。

委員長

1回につき、大体100名ちょっとぐらいということですね。

学校教育課長

そうでございます。2館ございますので、南と本館と合わせて、おはなし研究会さんのほうは約1,300名来ていただいたと。ボランティア育成のほうは3回やって130名。ちょっと数字がということで申しわけございません。つけさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。そうしたら、御質問のほうは以上でよろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。50ページ、51ページというところでございまして、51ページについては、差しかえの紙をごらんください。

それでは、これは生涯学習課の御担当ですので、よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

それでは、（30）の施策、生涯学習の機会の充実から（32）の学習ボランティアの育成・活用、それから（33）のだれもが参加できる環境学習の推進について御説明をさせていただきます。

まず事業名ですが、（30）－1、立命館びわこ講座につきましては、立命館大学で実際に講座をしていただきまして、平成22年度が環境で、平成23年度が歴史という形で講座をさせていただいております。受講者数ですが、定員200名に対しまして、平成22年度が205名、23年度が166名となっておりましたので、受講者数が減りましたので、評価をcとさせていただきました。

次、（30）－1の淡海生涯カレッジ草津校につきましては、これは滋賀大学とそれから市内にあります県立の高校と一緒に共同で問題発見から理論学習までという形で学習をさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、修了者数が平成22年度は20人、23年度は19人ということで、1人少し違いますけれども推移的に変わらないということで、評価はbとさせていただきました。

こちらが差しかえてお願いしていました（30）－2の「誘・遊・友」の配布という形で最初は出させてもらっていたんですが、この部分につきましては、昨年度配布ではなくて、それをどうするかというのが本来の目的ではないかという御指摘をいただきましたので、そこを考えまして、今年につきましては「誘・遊・友」の配布から活用という形に名前を変えさせていただきました。実際は、「誘・遊・友」とこれもいろんな講座を書いている冊子になるんですけれども、それを発行させていただいて、どれだけ市民に活用いただいたかという部分を項目にさせていただきましたので、そのイベント、それから講座への参加者数を項目とさせていただきまして、平成22年度が1万6,621人に対しまして、平成23年度が2万8,175人ですので、推移的には上昇していますから、評価をaとさせていただきました。

次、1つ飛びまして、（32）－1の「ゆうゆうびとバンク」事業になります。これも昨日から説明させていただいている人材登録の事業になりまして、そこに登録されている方が地域協働合校推進事業の指導者として参加された割合となっております。平成22年度49.1から平成23年度59.6ですの

で、aとさせていただいております。

次に(32)-1の「ゆうゆうびと講座」の開設につきましては、この人材登録されている方が講師として講座を行った部分になりますので、1講座当たりの受講者数の項目としておりまして、平成22年度が17人、23年度は13人となっておりますので、人数的には落ちていますので評価はcとさせていただきました。

次1つ飛んで、(33)-1、淡海生涯カレッジ草津校になりまして、さまざまな施設等で学習機会を提供したという形になりました、これも同じく修了者数としておりますので、平成22年度が20人に対しまして、23年度が19人でございましたので、評価はbとさせていただいております。

一番下が同じ淡海生涯カレッジ草津校なんですけれども、この講座修了生が活動の場を広げるために、また登録制度というものがありますので、それをどれだけの方が利用されたかという数字になっておりまして、平成22年度につきましては登録者数ゼロだったのが、平成23年度は3人となりましたので、ゼロから3ということで上昇ということで、評価のほうはaとさせていただきました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

図書館長 続きまして、図書館のほうでございますけれども、図書館の運営事業ということで生涯学習の拠点といたしまして、資料の収集と保存及び貸し出しを行いまして、読書活動の推進と啓発に努めさせていただいたところでございます。蔵書の貸出冊数でもって、市民の皆様方への提供といいましょうか、そういうものを把握させていただきましたところ、平成22年、134万冊から平成23年、若干微減いたしましたけれども、b評価とさせていただいたところでございます。以上でございます。

学校教育課長 学校教育課から説明させていただきます。

(33)-1です。だれもが参加できる環境学習の推進ということで、草津市では学校教育と離れたところで子ども環境会議というものを開いています。それに子どもたちが参加しているということで、その参加団体の数であらわしました。残念ながら平成23年度は前年度に比べると少し減って42団体ということですので、c評価とさせていただいております。以上です。

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局のほうからの御説明に対して、久保先生何か御質問ありませんか。

久保委員	1点、（30）－1の淡海生涯カレッジ草津校のデータなんですけれども、20、19と平成22年、23年とあらわされているんですけれども、昨年度見せてもらつてもらつたら、多分受講者数も書いといってくれはるのかな。この50ページの主な取組の成果のところの2つ目のちょばのところに、後半、「環境文化の創造をテーマに実施し、修了者率が昨年度を上回った」というふうに入れておいてくれはるんですけれども、この表だけやとそういうことがわからぬので、昨年度見せてもらつていたら、平成22年度は31分の20かな、それが多分受講されたうちの修了の数ですか、ちょっとわかりませんけれども。そういうふうな入れ方にしてもらったほうがいいのと違うかなと。19が修了者の率が上がったということが書かれているので、データになる部分が表に挙がってないとあかんのと違うかなというふうにちょっとと思いました。以上です。
委員長	山下さん、いかがでしょう。
山下委員	特には。
委員長	私も久保先生と同じように、平成22年度が31分の20なので、これは何分の19なのかあというふうに思いました。 それから、淡海生涯カレッジの草津校なんですが、これ登録することによるメリットというのがどのくらいたわれているかなというふうに思いまして、ただ登録してくださいではだめで、こういうメリットがありますということをうたわなくてはいけないんだけれども、それは何なんだろうということを御説明いただきたいなと思いました。この2点です。よろしくお願ひします。
生涯学習課長	ありがとうございます。まず、この淡海生涯カレッジの受講者数につきましてですが、平成22年度はおっしゃるとおり31人分の修了者数20人で、23年度は25分の19という形になりまして、修了者率は増加した形になっております。 それと登録制度につきまして、このメリットですね。
委員長	はい。
生涯学習課長	すみません、ちょっと今すぐ手元にないので、後で。申しわけないです。

委員長

はいはい、結構です。私どももいろいろなところでこういうふうな人材の活用とかを考えまして、だけどそのときにやっぱりそのメリットをうたわないとなかなか登録しても増えていかないということがありますので気になったものですから。はい、ありがとうございます。

それでは、次にいかせていただいてもよろしいでしょうか。

そうしましたら、次は52ページ、53ページということになります。スポーツ健康課の御担当のようですので、説明をお願いいたします。

スポーツ保健課長

失礼いたします。スポーツ保健課の横田のほうから説明をさせていただきます。具体的な施策としては、(34)-1、2、3、そして(35)-1、(36)-1、なお、(36)-1のほうにつきましては、社会体育施設の整備、改修のほうが平成23年度はございませんでしたので、ここは棒線を引っ張つております。評価の対象にはしておりません。

それでは、53ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず1番目は学校体育施設の開放事業でございます。市内の小中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放いたしました。これにつきましては、登録制度をとっております。1個目に挙がっておりますのは登録者数ということで3,603から3,450に若干減っておるんですけども、下の課題のところにもありますけれども、利用率が93%と非常に高くなっています。利用の人数だけでなく、団体数、そういうものから比べますとほぼ変わっておりませんので、bという評価をしております。

2番目の総合型地域スポーツクラブ活動助成事業でございます。これにつきましては、平成20年2月に発足をいたしました草津健康クラブ、総合型のクラブ活動でございます。このクラブ活動でございますが、3つの柱になっておりますスポーツ教室、イベント、そしてサークル活動、この3つの活動で展開を繰り広げております。会員数の拡大がどうしても必要になってまいります。平成22年度の220名から23年度は302名と徐々にでありますが、活動の幅が広がってきております。これにつきましては、支援のほうは事務局費、それから活動費のほうを支援をいたしております。

その次の市民スポーツ・レクリエーション祭の開催でございます。これにつきましては、平成23年度は第14回を迎えております。市民を対象に、ニュースポーツを対象としたイベントを野村グラウンド、体育館で開催をいたしました。町内、学区別の対抗の種目、並びに一般参加、当日参加いただける体力テスト等いろんな種目、ニュースポーツを開催をいたしまして、参加者が少し増えておりますので、aという評価をいたしております。また、これにつきましてもニュースポーツはいろいろな地域でも大会が開かれたり、さらに浸透し

ていっております。当日も非常に参加者のほうが増えてきておりますので、すそ野が広がってきてていると思っております。

その次ですけれども、チャレンジスポーツデーの開催事業でございます。各競技団体及び各学区地区、これは体育振興会が主催でやっております。4区一斉にさまざまなスポーツイベントを開催をいたしました。これにつきましては、11月の基本的に、昨年度は11月13、19、20、23、27、これらの日にそれぞれ学区地区のほうでは、それぞれの小学校なり小学校の体育館、それと各種団体ではそれぞれの体育館、グラウンドのほうで行事をやっていただきました。それで、やはりこれにつきましてもかなりそれぞれでの学区でのいろいろな参加者、ニュースポーツなり、それと競技団体につきましては初心者を対象にした何やらにチャレンジ、そういった紹介で、やはり競技種目のすそ野を広げる。そして、やはり地域でのニュースポーツの広がりというものがこういった事業により広がってきたと思っております。参加者も年々拡大しておりますので、a評価ということでさせていただきました。

続きまして、体育振興会事業でございます。これにつきましては、各学区地区、それぞれ13の体育振興会がございます。それらの体育振興会が主催をいたしております各種のスポーツ事業でございます。大体年間に学区により2回から3回、学区によっては運動会を主催したり、それからいろいろなニュースポーツ大会、そういったものを開催していただいております。スポーツの振興とともに地域コミュニティの振興も、こちらのほうでは大きな役目を果たしていると思っております。これにつきましても、多く開催をしていただいております。その分で、やはり広がりが見られていると思いますので、a評価とさせていただきました。

続きまして、市民体育大会でございます。こちらにつきましては、体育協会の競技団体が中心になりまして、市民体育大会を開催をいたしております。やはりこの中のいろいろな競技、スポーツとしてのレベルアップ、そういったものを目的とした大会として年々参加者のほうが増えてきておりますので、これも競技人口の増加、そういったものから見ますとa評価とさせていただいております。

続きまして、県民体育大会派遣事業でございます。これにつきましては、市の代表を県民体育大会に派遣をいたしております。これにつきましては、昨年度は都市対抗の部で県3位の成績をおさめております。662名、多くの選手の皆さんに御参加をいただきまして、これにつきましても年々そういったスポーツのほうに広がりが見え、競技人口も増えてきておりますので、県民体育大会への積極的な参加。そういったものからスポーツ振興が図られると思っておりますのでa評価といたしております。以上でございます。

なお、きのう 1 点スポーツテストのことでの、それもちょっと今よろしいですか、時間がございましたら、宿題になっておったんですけども、構いませんでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

スポーツ保健課長 スポーツ大会で弱い種目というのがございました。それがすべての年齢なり、その中で一番弱い種目というのを一例、13ページです。よろしいでしょうか。

委員長 はい。

スポーツ保健課長 13ページの(5) - 3 の新体力テストのところで、この中で向上していない種目、それが一番全学年によって、非常にしている種目といいますのが、長座体前屈、要するに柔軟性、それが欠けておるということが一番たくさんの学年なり男女のほうで出てきておりました。これにつきましては、体育の指導者の実技講習会の中で柔軟体操なり、ストレッチ、その講習をいたしております。やはり柔軟性に欠けるということは運動しているときだけが等にもつながりやすくなっていますので、そういう柔軟体操、ストレッチのほうを十分に体育実技講習会のほうで指導をしていただいております。

なお、すみません、もう 1 点。小学校のほうでの新体力テスト、きのう全学年と言いました。全学年は滋賀県だけです、昨年度から。そうですので、全国的には 5 年生、6 年生からとされておりますので、5 年生、6 年生男女、そして中学校の 1、2、3 年生ということで種目が 86 種目という感じになっておりますので、すみません、その点ちょっと、申しわけございませんでした。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。そうしましたら、また質疑に入りたいと思います。久保先生、いかがでしょう。何かございますでしょうか。

久保委員 学校開放の率とかというような説明を聞かせてもらって、たくさん利用されていて、もちろん小中学校で体育館とかグラウンドとか学校開放に学校がされていないということはないんですね。もうどこもみんなですかね。

スポーツ保健課長 いえ、一部していない学校もあります。

久保委員 ああ、そうですか。

スポーツ保健課長

はい。

久保委員

ちょっとその辺のことが気になったので、質問させてもらいたいと思ったので。それからもう一つは、一番最後の県民体育大会への派遣事業の支援が体育協会への補助事業に今年度からというようなことが課題のところにちょっと書いてあるんですが、その効果についてというのを何か今把握されていることとか何かあるのか、そのことをちょっとお尋ねしたい。

スポーツ保健課長

まず最初の学校開放ですけれども、これにつきましては、ちょっと学校の事情等がありまして、体育館のほうは小中学校でしておりますが、1校だけ学校開放いたしておりません。続きまして、グラウンドのほうにつきましては、これは小学校のみしております。その中で2校学校開放をいたしておりません。

それと、県体の派遣事業のほうでございますね。これにつきましては、県民体育大会の派遣事業ということで、1つはこれは遠いところ行っても、どこへ行っても均一的なそういう派遣の手当というものを払っておられているようなので、その辺についてもう一度検証する必要があるのではないかということで。とにかく1人行かれたら何ぼという形で払われておられるので、その辺をちょっと検証する必要があるのであろうという話でございます。

委員長

私のほうもこれについては特別意見がございませんので、それでは次にいかせていただきます。54ページ、55ページでございます。ポイントは文化財の保護、それから草津宿街道交流館ですか。担当のほうからよろしくお願ひいたします。

文化財保護課長

そうしましたら施策（37）、文化財の保護と活用の推進につきまして、まず文化財の保護の観点の取組につきまして、文化財保護課の谷口から説明いたします。55ページのほうをごらんいただきたいと思います。

（37）－1、2つございますけれども、文化財調査事業並びに開発関連事業、この開発関連調査事業と申しますのは、埋蔵文化財の発掘調査でございます。上につきましては、個人さんの住宅の調査ということで実施をしているところでございます。これにつきましては、国のほうからの費用をいただいて、国庫補助事業として実施しているところでございます。下の開発関連につきましては、民間の例えばマンションとかの開発がございますときに調査をするということで、事業者のほうからお金をいただいて調査をするということになっております。いずれも計画をしていた面積を達成すれば100%と、それ以上

の調査ができれば100%を超えると。それを下回った場合には調査が100%を下回ったということで、九十何%ということで評価をさせていただいております。いずれの事業につきましても、平成23年につきましては100%以上の調査ができましたことから推移につきましては、上側につきましてはほぼ平成22年度と変わらないということで横ばい、それから下につきましては平成22年度より23年度のほうが上回ったということで推移につきましては上向きとさせていただいております。評価につきましては、いずれも必要であった面積がすべて調査できたということでa評価とさせていただきました。特に(37)-1の開発関連につきましては、取組の成果のところの3行目の後ろに書いておりますけれども、県の教育委員会でも調整を組みまして、県のほうにも御協力をいただいて調査を実施したということで、それ以上の成果を上げられたということで、a評価とさせていただいております。また、その成果につきましては、取組の成果の6行目からに書いておりますように、発掘調査報告会、それからコレクション展などで調査の報告を市民の方々に情報提供をしているというところでございます。

続きまして、(37)-1、史跡草津宿本陣保存整備事業につきましてですけれども、これは昭和24年に国の史跡にありました草津宿本陣につきましての保存整備事業ということになっております。現在、公開しておりますところは平成元年から平成7年にかけまして整備工事を行いまして、現在公開しているところでございますけれども、その西側につきまして平成19年度から整備工事を実施しております。昨年度につきましては、その未整備のうちの長屋、男衆部屋と書いておりますけれども、この整備にかかりました。それにつきまして、調査を保存整備がどれだけ完了したかということで評価をさせてもらっております。ですから、整備面積といたしましては、4,820平米ほどございますけれども、そのうちの36.8%が終了したということになります。なお、長屋につきましては、平成24年度に一応完了しますので、その時点で完了したということにさせていただくということで、来年度に37.4%の事業が完了するということで、評価をさせていただいております。評価につきましては、整備工事にかかりたということで、現状ということでbという評価にさせていただきました。以上でございます。

草津宿街道交流館長

続きまして、史跡草津宿本陣の管理・公開を担当させていただいております、草津宿街道交流館の八杉でございます。

事業としましては、本陣の管理・運営事業でございまして、本陣の適正な管理・公開とともに、本陣楽座等の伝統芸能の鑑賞講座等の啓発事業を実施させていただきました。実績としまして、入館者数を指標にあげておりますが、平

成22年1万9,256人、平成23年1万8,259人ということで、減少しております。これは、原因といたしましては、昨年の3.11東日本大震災の影響によりまして、くさつ宿場まつりが中止になりましたことによりまして、大体宿場まつりが1日に1,000人近くの入館者があるということなんですが、その分の減少ということになります。その入館者があれば、ほぼ平成22年度並みの入館者があつただろうということと、それから平成21年、22年度の入館者数と比較数と比較しますと、ほぼその入館者数を達成しておりますので、入館者数の数字そのものは減っておりますが、評価は横ばいのbということで出させていただきました。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。それでは、久保先生また御意見ございますでしょうか。

久保委員

文化財関係の調査にしても、あるいはその結果の市民への公開なり、提供なりというのはなかなか調査そのものが大変な中でされるというのは難しいので、事情はよくわかりました。取組として進めておられるというので、a評価にされていることも一定理解をいたしました。この項目に関して、ちょっと私が一番思ったのは、やっぱり草津といったら本陣があつて、宿場町という伝統ということが私たちの市民の誇れるところかなというふうに思うんですけども、そういう意味では本陣のほうの整備が聞いてみたら敷地面積からいえばまだまだ少ない部分で、保存整備ができていなかつたところがこんなにあったんやということを初めて知りましたので、ぜひ続けてやっていただきたいという感想です。

委員長

山下さん、いかがでしょうか。

山下委員

特には。

委員長

私も特にございませんので、これは次に進めさせていただきます。

それから、今日の予定ですが、大体61ページまでで、3時に終わればというふうに思っておりますので、御協力をお願いいたします。議事進行が悪くて申しわけございません。

それでは、56ページ、57ページに進みたいと思います。57ページ、同様に文化財保護課、それから草津街道交流館のほうから説明をお願いいたします。

文化財保護課長

そうしましたら、（38）郷土愛をはぐくむ地域づくりの推進ということで御説明申し上げます。

取組状況としましては、文化財保護課のほうで、文化財保護助成事業と3番目の出前講座等の実施ということになっております。

1番目の文化財保護助成事業につきましては、現在87件ございまして、文化財に対しましての今後の維持管理等のための補助金を各所有者さんに補助しているところでございます。平成23年度につきましては、21件、特にサンヤレ踊りとか民俗芸能につきましての補助を行っているところでございますけれども、補助したところ21件すべて事業の実施をいただきましたので、a評価とさせていただきました。

3番目の出前講座等につきましては、先ほども御説明申し上げましたけれども、調査等の出てきた遺物などを活用いたしまして、学校等での授業に使っていただこうということで実施しているところでございます。平成22年度につきましては、5件ございましたけれども、残念ながら平成23年度は1件の要望といいますか、御依頼がなかったと。それから職場体験も一緒にこの中に含めさせていただいているんですけれども、平成23年度につきましては、残念ながらそれもなかったということで1件になっております。それで、件数が少ないということでc評価とさせていただきました。

草津宿街道交流館長

市民への文化財の啓発ということで、草津宿街道交流館運営業務でございます。

草津宿を紹介する常設展示に加えまして、秋の特別企画展、山下清の描きました東海道五十三次展、またテーマ展、歴史講座等を開催いたしまして、入館者数、平成22年度が1万5,972人、23年度が1万7,185人ということで増加いたしておりますので、aという評価をさせていただいております。

委員長

ありがとうございました。そうしたら質疑に入りたいと思いますが、また久保先生、いつも申しわけございません。

久保委員

いえいえ、いや特に結構です。ただ、街道交流館の入館者数というのは、その前の昨年の資料を見せてもらったら、平成21年度はかなり多かったんですね。だから、その辺の推移で何かコメントしていただくということってあるんですね。平成22年から23年には増えて評価されていることもわかるんですけれども、何かイベントとかそういう企画展とか、そういうことの影響なんですかね、もし説明いただくことがあったら。

委員長

山下さんいかがでしょうか。

山下委員

私も同じ。

委員長

そうですか、ありがとうございます。私、特に意見ございませんので、それでは久保先生の御質問に対して。

草津宿街道交流館長

街道交流館の入館者数で申しますと、やはりイベントの企画内容によって相当上下いたします。平成21年度は水木しげるのゲゲゲの鬼太郎の妖怪道五十三次展の開催によりまして、相当増えました。平成22年度は忍たま乱太郎のイベントでしたのですけれども、ちょっと時期があれだったのか、外れましたので、若干減りましたけれども。今年度は、平成23年度は山下清で、相当また増えましたが、このままいきますと来年度は明らかに今年度特別企画展を計画をいたしておりませんので減少の傾向は免れないということになります。大体2,000人、3,000人規模で増減しますので。

委員長

ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。58ページ、59ページでございます。ここは生涯学習課の担当ということですので、よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

では、生涯学習課が説明させていただきます。

(39)－1、俳句入門講座は、これは初心者向けの講座を毎年3回開かせていただいておりまして、一応定員も20名になっております。平成22年度は20人、23年度は19人ですので、受講的には横ばいということで、b評価にさせていただきました。

次、市美術展覧会です。こちらにつきましては、日本画、洋画等6部門に設けまして、市民の皆様、それから市外の方も応募していただく形になっております。こちらのほうは鑑賞者数になりますので、平成22年度は1,933人に対しまして、23年度は1,874人で若干数落ちてはおりますが横ばいということで、b評価とさせていただきました。

次の市民文化祭は、これは市民の皆様の芸能という、踊りとかいろいろな部分と、それから展示発表会等を2日間に分けて開催させていただいた分になりました、参加団体は平成22年度も23年度も40団体でしたので、横ばいということで評価をbとさせていただきました。

くさつ市民アート・フェスタにつきましては、これは草津駅の東側のほうに商店街を場所にしまして、商店街や、それから店の太田道灌さん等のところで

展示をしたり、それから音楽の演奏会をしたりという形をとっている新しいスタイルになります。これも2日間開催させていただいておりまして、平成22年度は出展・出演団体が10であったところが、23年度は13という形で上昇いたしましたので、評価はaとさせていただきました。

次に、青少年俳句大会は、これは小学生の5年生から中学3年生の俳句大会でありまして、実際は6月下旬から7月末ぐらいに募集をかけまして、それで出てきたものをこちらのほうで評価をさせていただいて、PTA大会で優秀作品は表彰させていただく形としております。これは投句数4, 141に対しまして、平成23年度は4, 199でありましたので、上昇ということでa評価とさせていただきました。

最後のふるさと草津俳句会は、こちらのほうも年4回の投句を募って、広報くさつにて入賞の句を掲載する旨になっております。投句数は830に対しまして、平成23年は705と落ちましたので、こちらはかなり数が減ったということで、評価はcとさせていただきました。以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、また久保先生、何かコメントございますでしょうか。

久保委員 細かいことですけれども、くさつ市民アート・フェスタの平成22年って、13という数字が前のやつに書いてあったように思うんですが、どうやったのかなということです。

それから、もう一つは、これはこの取組状況の表の中にはないので、お尋ねしたりせんでもいいのかわかりませんが、取組の成果とか課題のところにね、(仮称)市民文化の森基本計画云々のことが書いてあるのですが、それはどういうふうに読ませてもらったらいいのかなと思いましたので、もし補足していただくようなことがあつたらお願ひします。以上です。

委員長 山下さん、何か御意見など。

山下委員 いつも市の美術展覧会は楽しみにしていますというぐらいです。

委員長 私のほうからも1点、久保先生と同じことで、今後文化の森基本計画というのをその施設整備にかかわって見直しが必要になるというようなことを書かれておりますので、これはいつぐらいからどのようにして計画されるのかという、その見通しをちょっと伺いたいなと思ったんです。私の質問は以上です。

生涯学習課長

まず、すみません、アート・フェスタのほうの団体数につきましては、もう一度帰って調べますので、そのところ御了解ください。

それと市民文化の森の基本計画につきましてですが、まず創造館の部分ですが、新聞報道もありましたように7月の初めに県のほうがどのようなあり方が一番いいのかということで、米原の交流館と琵琶湖ホールを県の施設として今後も継続していくと。しが県民芸術創造館につきましては、地元利用が多いということから、今後は草津への移管を含めて、どういう状態が一番いいのかという部分を検討していくというような内容を発表されまして、7月の中旬にはその旨の書類を草津には送っていただいております。今はまだそこまでの段階でおりまして、そこから先に、例えばいつにまた会議をしましょうとかというところまでは至っておりませんので、今後こちらと、それから県とで協議を進めていかなければならぬと思っております。先ほど御指摘がありました市民文化の森の基本計画につきましても、こちらは久保先生が良くご存知のとおり山田のほうでもともと建てるということで、計画を立てておりましたが、その創造館の関係がありましたので、今のところ中断というか、保留になっておりますが、県が一定の考え方を示しましたので、今後はそれを受けて市としても創造館をどうするかという部分と、それから市民文化の森を今までのそのままの計画でいくのか、もしくは計画を見直すのかという部分も考えなければならぬという、まだスタート地点において、具体的に何かという状態にまで至っていないのが現状であります。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、60ページにいかせていただきます。60ページと61ページは別々の施策になっておりますので、まず60ページのほうからお願ひいたします。これは生涯学習課の御担当ですね。

生涯学習課長

生涯学習課です。これはもう以前に、申しわけないですけれども2つとも御説明させていただいた分になるんですけども、よろしいでしょうか。

委員長

そうですね。60ページのほうが40ページの(24)-1、それから51ページの(32)-1と同じものになっておりますので。これはよろしいですか、そうしたら。

久保委員

はい。

山下委員	はい。
委員長	それでは、61ページのほうにいかせていただきます。説明をまたお願ひいたします。
生涯学習課長	こちらは地域協働合校の推進事業になりますが、これは子どもが学区地区での地域協働合校にどれだけ参加したかというのを1つの項目としております。参加者数につきましては、平成22年度は8.6万人に対しまして、23年度は9.6万人となっておりますので、数字的には上昇ということでa評価とさせていただいております。こちらにつきましても、先日と同じように、ふれあいまつりであったり、体験合宿であったり、そういうかなり人数的に多いものを含んでおりますので、数字的にもかなり大きい数字になっております。以上でございます。
委員長	久保先生、何か御質問はございますでしょうか。
久保委員	いや、もう結構です。
委員長	私のほうから2点ありますけれども、主な取組の成果として、「地域の子どもは地域で育てる意識が定着しつつある」というふうに書かれているんですけども、これは何をもって定着しつつあるというふうに、ここにお書きになつたのかが、これがその根拠がちょっとわからないものですから教えていただきたい。 それから取組状況のところで8.6万人、9.6万人と書かれているのですが、その件数から比率を求めていきますと大体1件当たり、平成22年が256人、平成23年が265人ぐらいで、ほぼ横ばいというふうに思えるんですけども、そちらのほうでその人数が増えたからということなんですが、1つの件数当たりの人数はそれほど変わっていないので、これをどう評価されたのかという、この2点についてです。
生涯学習課長	まず、数字のほうにつきましてですけれども、こちらはあくまでも、その項目を参加者数としておりましたので、御指摘のように1事業に対してというのであればおっしゃるとおり横ばいでb評価になるのではないかと思われるのですが、ただ、今回につきましては参加者数という形の大枠でくくっておりましたので、それだけを見ると参加者数が増えているという評価をさせていただいてa評価とさせていただきました。

それから、もう1件の地域の子どもは地域で育てるという意識が定着しつつあるという、こちらの根拠なんですけれども、こちらは具体的なものがあるわけではないんですが、ただ、地域協働合校の母体として、推進協議会なりを地域でつくっていただいているんですけれども、そちらの会議等にこちらの職員が出席させていただいている中で、初めの地域協働合校が始まったころから比べますと、本当に地域に子どもは地域で育てるという意味で、どのようにしたらしいかという部分を具体的に地域の方から考えていただくことが大変多くなってきている。また、例えばあいさつ運動とか、それから見守り運動についても、こちらが働きかける部分もございますが、そうではなくて地域のほうから、やっぱり子どもたちを守っていかなければというような言葉も日々出るようになってきておりますので、そういう意味でこちらのほうのその受け取り方になるんですけども、定着しつつあるという形の表現をさせていただきました。

委員長

わかりました。何かちょっとそういうところに文言がちょっと入ると、これこの会議でも、こういうような発言が見られるようになったとかね、そういうのが書いてありますと、こここの取組の成果として評価できる、一層具体的に評価できるんじゃないかなというふうに思いました。

ありがとうございます。皆様の御協力のおかげで61ページまで無事終了することができましたので、事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

委員長、また委員皆様、長時間にわたりまして御審議をいただきありがとうございました。きょうは予定の時刻も参りましたので、これをもちまして2回目の外部評価委員会を終了したいと思います。次回は、8月31日14時からの開催予定をいたしておりますので、お忙しいところではございますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。内容的には、昨日、今日といただきました意見をまとめまして、その内容を御確認をいただいた後、教育委員と懇談をお願いをしたいというふうに予定をいたしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

閉会 午後 3時00分